

平成28年3月28日

網走市と平取町で、地域の水辺を活かした 賑わいのあるまちづくりの計画が登録されました

北海道開発局では、地域の河川を活かした賑わいのあるまちづくりを行う「かわまちづくり支援制度」を活用し、市町村や民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組を行っています。

本日、かわまちづくり支援制度に、網走市の『網走かわまちづくり』計画が新規登録、平取町の『平取町かわまちづくり』計画が変更登録されましたのでお知らせします。

今回の登録により、北海道内の認定・登録件数は11件になります。

1 網走かわまちづくり（申請者：網走市長）

【新規：平成28年3月28日 新規登録】

国土交通省が河川管理用道路（散策路）や取付道路の整備、網走市が案内看板や街灯等の整備を行い、観光・交流施設の動線確保やウォーキング・サイクリングなどによりまちと一体となった賑わいを創出します。

2 平取町かわまちづくり（申請者：平取町長）

【変更：平成28年3月28日 変更登録（当初：平成21年5月22日認定）】

国土交通省がフットパスとしての機能を高める側帯盛土の整備や河岸整備、平取町が休憩施設や看板整備を行い、整備済み箇所を含めた広域を一体とした水辺空間の活用を推進します。

<参考>

※今回の登録を受けて、申請者の網走市長及び平取町長へ伝達を行います。詳細は、以下の開発建設部ホームページを御参照ください。

「網走開発建設部ホームページ」<http://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kisya/index.html>

「室蘭開発建設部ホームページ」<http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/cat10.html>

※「かわまちづくり支援制度」の概要については、以下の北海道開発局ホームページに掲載しています。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kasen/machizukuri/machizukuri.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 河川計画課 課長補佐 大東 淳一（内線 5294）

建設部 河川計画課 調査係長 川岸 秀敏（内線 5318）

「^{あばしり}網走かわまちづくり」(国土交通省、^{あばしり}網走市)

市町村名: 北海道 ^{あばしり}網走市
 対象河川: ^{あばしりかわすいけい}網走川水系 ^{あばしりかわ}網走川

1. 概要

網走市は、環境にやさしい「サイクリングネットワークのまちづくり」を目指して、網走川沿いのサイクリングやウォーキングをはじめとした日常的なレクリエーション空間としての積極的な河川空間の活用を推進している。また、網走市内には博物館網走監獄等の観光地、川沿いには道の駅やモヨロ貝塚館等の観光施設、水辺の親水広場などの交流施設が点在し、それらの拠点をつなげる役割を担っている川とまちとが一体となって網走観光の魅力を高め、地域の活性化を目指している。

本計画により、つながりが分断されている箇所における河川管理用道路(散策路)や取付道路の整備、案内看板や街灯等の整備を行い、観光・交流施設の動線確保やウォーキング・サイクリングなどによりまちと一体となった賑わいを創出する。

2. 整備内容

管理用道路・取付道路 (国)

案内看板・街灯・照明設備等有用植物の植栽 (市)

河川管理用道路 (ボックスカルバート) 整備 (国)

園路整備 (市)

河川管理用道路の整備(国)

あばしり水辺ロード
Abashiri mzube road

オホーツク・文化交流センター (エコセンター2000)

モヨロ貝塚

みなと観光交流センター (道の駅「流水街道網走」)

網走川河畔公園

新橋

中央橋

道の駅

JR網走駅

中央公園

網走市立美術館

pt.4 網走中央商店街

網走市立郷土博物館

柱谷駅

散策ルート

主な観光・交流施設

約50~75分

案内看板の設置 (市)

取付道路の整備 (国)

オホーツクサイクリング

水辺で行われているイベント

「平取町かわまちづくり」(国土交通省、平取町)

市町村名：北海道 平取町
対象河川：沙流川水系 沙流川

1. 概要

平取町は、アイヌ文化の保存・継承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進し、平成21年度から「平取町かわまちづくり」をイオル再生事業と連携し、沙流川の水辺を拠点としてまちづくりを進めてきた。

平成26年6月にアイヌ文化の復興等を促進するための基本方針が閣議決定されるなど、アイヌ文化の振興・保全、イオル再生に向けた検討等の必要性が高まっている状況であり、今回の「かわまちづくり」計画変更により、フットパスとしての機能を高める基盤の整備となる側帯盛土やアイヌ文化伝承場の整備(河岸整備等)を行い、整備済み箇所を含めた広域を一体とした水辺空間の活用を推進し、イオル再生事業と併せて多様な文化の発展に繋がるアイヌ文化の伝承活動を推進する。

2. 整備内容

- ◆水辺空間の整備(済)による雑穀類栽培 : 管理用道路(国)、有用植物の植栽(町)
- ◆視点場の整備によるフットパスツアーの促進 : 側帯盛土・高水敷整正(国)、休憩施設・看板整備(町)
- ◆アイヌ文化伝承場の整備によるチプサンケツアーの促進 : 河岸整備(国)、看板整備(町)



かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

○事業概要

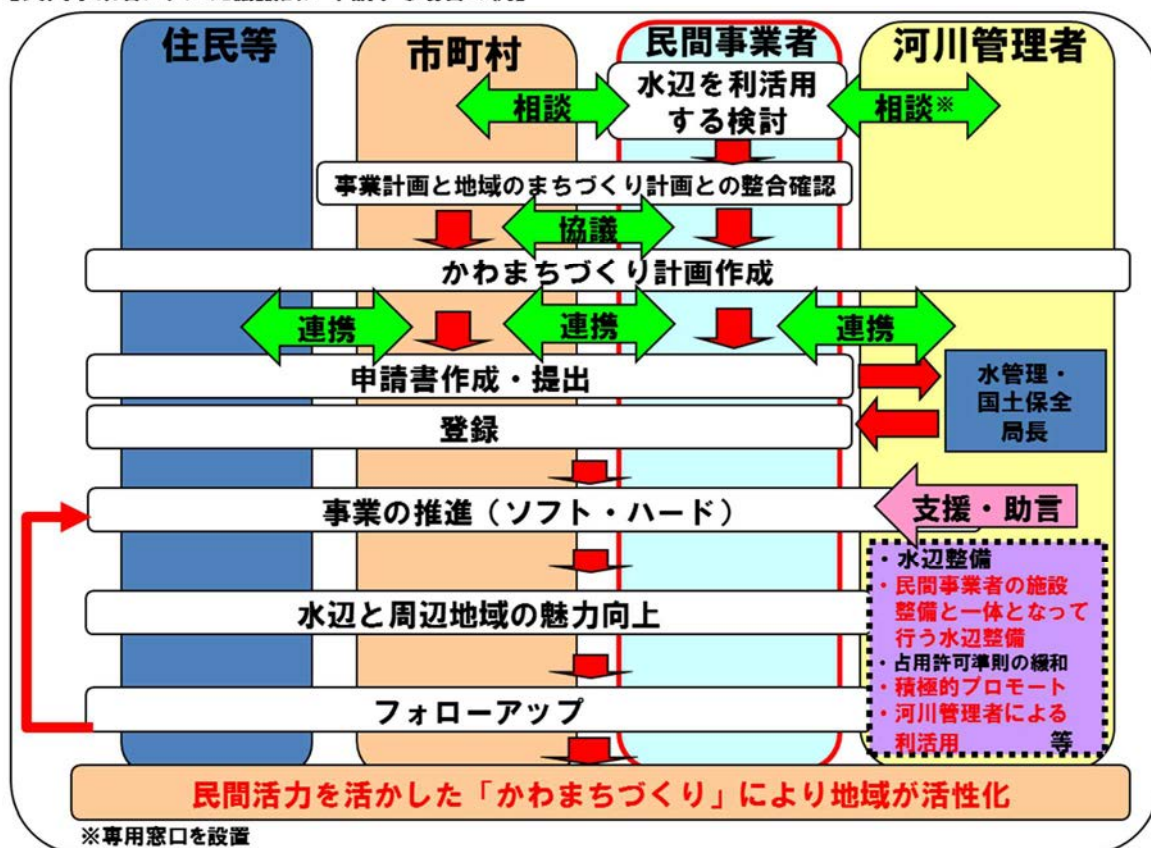
ソフト支援：民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、河川敷地占用許可準則第22による都市・地域再生等利用区域の指定等を支援。

ハード支援：治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。



管理用通路をフットパスとして活用（最上川）

【民間事業者が入った協議会が申請する場合の例】



図：かわまちづくりの流れ